

新型コロナウイルス対策実施店舗向けステッカー申込書

標記ステッカーについて、「新型コロナウイルス感染症防止対策宣言書」を添付のうえ、以下のとおり申込みます。

令和 年 月 日

申込者	フリガナ			
	法人名称等			
	所在地	〒 - (TEL: - -) (FAX: - -)		
	メールアドレス			
	代表者名		担当者名	

業種の区分	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 宿泊施設 <input type="checkbox"/> 観光施設 <input type="checkbox"/> 理容業 <input type="checkbox"/> 美容業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 ()		
店舗の所在地・名称 ※同一市町村内に複数店舗がある場合はまとめて申込が可能です。3店舗以上の場合には、別途申込書に店舗所在地・名称を記入してください。	〒 -	(TEL: - -)	
	〒 -	(TEL: - -)	
	〒 -	(TEL: - -)	

<ステッカーについて>

ご希望される枚数を記入し、配布方法にチェック (☑) をしてください。

	通常サイズ(直径110mm)	大きいサイズ(直径206mm)	合計枚数
希望枚数	枚 ※1店舗につき上限2枚	枚 ※1店舗につき上限1枚	枚 ※1店舗につき上限3枚

- ・配布方法 郵送 土岐市役所危機管理室での受取
- ・申込情報 (業種区分、店舗名称、店舗住所) について、県HP等での公開を 希望しません。

<添付書類> この書類に、以下の書類を添えて申し込んでください。

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策宣言書 (複数店舗申込される場合、店舗毎に作成、提出が必要です。)

<書類提出先>

土岐市役所危機管理室へ郵送でご提出ください。

【提出先】 〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101

土岐市役所 危機管理室

電話番号：0572-54-1111

【事業に対するお問い合わせ先】

岐阜県健康福祉部感染症対策調整課社会基盤係 電話番号：058-272-1111

(内線 4995, 4996)